

# 四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**エステー株式会社**

(E01019)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	9,737,262	9,194,647	43,545,704
経常利益(千円)	212,125	298,571	1,946,873
四半期(当期)純利益(千円)	98,425	157,604	1,119,319
純資産額(千円)	19,187,211	19,730,333	19,965,831
総資産額(千円)	26,661,953	27,960,339	29,029,435
1株当たり純資産額(円)	859.32	881.37	892.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.51	7.22	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.51	7.22	51.24
自己資本比率(%)	70.4	68.8	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,163	△544,308	2,263,174
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	228,601	△1,812,457	△126,162
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△239,093	△238,707	△499,230
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,569,122	4,590,892	7,169,746
従業員数(人)	621	615	611

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) フマキラー（株）	東京都千代田区	3,698,680千円	殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の製造販売事業及び輸出入事業	15.2	当社消臭芳香剤の製造 役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	615 (177)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の第1四半期決算日現在の人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	384 (82)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	2,441,233	—
家庭環境関連事業 (千円)	3,495,053	—
合計 (千円)	5,936,287	—

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。  
2. 当社は生産の一部を外注しております。  
3. セグメント間の取引はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	284,616	—
家庭環境関連事業 (千円)	253,163	—
合計 (千円)	537,780	—

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

#### (3) 製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	270,808	—
家庭環境関連事業 (千円)	1,631,797	—
合計 (千円)	1,902,605	—

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

#### (4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	2,834,262	—
家庭環境関連事業 (千円)	6,360,385	—
合計 (千円)	9,194,647	—

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株Paltac	2,903,353	29.8	2,864,403	31.2
株あらた	1,795,840	18.4	1,707,009	18.6

3. 本表の金額には、消費税等を含んでおりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### 1. フマキラー株式会社との資本業務提携及び同社の第三者割当増資の引受

当社は、平成22年5月13日開催の執行役会において、フマキラー株式会社（以下フマキラーと言う）との資本業務提携契約に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式3,580,000株（発行後の発行済株式総数の10.86%、既に所有している1,400,000株と合わせ発行後の発行済株式総数の15.10%となり同社の筆頭株主となる）の引受を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。また、平成22年6月4日に引受価額の払込み手続きを完了いたしました。

##### (1) 資本業務提携の理由

当社グループは、消臭芳香剤・防虫剤・手袋・除湿剤等の分野での更なる拡大を目指してまいりました。一方、フマキラーはこれまで殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の分野で業務拡大を図っており、これまでも両社はビジネスパートナーとして、永年に亘り製造や販売促進活動の委受託を行ってまいりました。

今回の資本業務提携は、両社の事業領域が補完関係にあることを活かし、事業活動のノウハウ及び人的資源を相互に補完し、協力することで、両社の事業の発展、収益性の強化及び顧客満足度の向上に努め、両社の更なる発展を目的としたものであります。

##### (2) 資本業務提携の内容

###### ① 業務提携

- ・販売促進サポート業務の共同取組強化や国内外の販売チャネルの相互活用等、営業活動における提携
- ・両社の得意分野を活かした共同研究開発や知的財産のクロスライセンス等、開発業務における提携
- ・生産設備の相互利用や部材の共通化によるコストダウン等、調達業務における提携
- ・物流インフラの共同利用等、物流業務における提携
- ・その他

###### ② 資本提携

フマキラーの第三者割当増資に対する当社引受の内容は以下のとおりであります。

・発行新株式数	普通株式 3,580,000株
・増資前発行済株式総数	29,400,000株
・増資後発行済株式総数	32,980,000株
・引受価額	1株につき451円
・当社引受株式数	普通株式 3,580,000株
・引受価額の総額	1,614,580,000円
・払込期日	平成22年6月4日
・引受前の所有株式数	1,400,000株
・引受後の所有株式数	4,980,000株
・引受後の所有割合	15.10%

なお、平成22年6月29日に開催されたフマキラーの定時株主総会において、当社が指名した者1名が取締役に選任されました。

当社はこの資本業務提携により、当第1四半期連結会計期間よりフマキラーを当社の持分法適用会社としております。

#### 2. 住友スリーエム株式会社との販売業務提携解消

当社は平成22年6月1日、住友スリーエム株式会社との間で行っていた家庭用品に関する販売業務提携を平成22年8月31日をもって解消する旨、同社と合意しました。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展や海外経済の回復を背景とした輸出、生産の増加などから緩やかな回復が続きました。しかしながら、個人消費につきましては厳しい雇用・所得環境が続く中、エコカー減税などの政策効果がほぼ一巡したこともあって、弱含みで推移しました。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「絞り込みと集中」、「世にない商品の開発」、「スピード経営」の3点を基本戦略とし、主力ブランドの強化と徹底したコスト削減に取り組んでまいりました。また、“価格の競争”から“価値の競争”への変革を図るため、これまで取り組んできた“デザイン革命”に加え、“フレグランス革命”をテーマに掲げ、商品の差別化に取り組んでまいりました。さらに、平成22年5月13日付でフマキラー株式会社と資本業務提携契約を締結し、収益性や顧客満足度等の向上のため、さらに強固な取り組みを開始しました。

しかしながら当第1四半期連結会計期間の売上高は、天候不順の影響もあって低迷し、91億94百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

利益面では、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に取り組み、また、関係会社の業績が概ね好調に推移したため、営業利益3億39百万円（同15.2%増）、経常利益2億98百万円（同40.8%増）、四半期純利益1億57百万円（同60.1%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

『防虫・衛生関連事業』の売上高は、28億34百万円（同3.2%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、4月に東京都心でも積雪を記録するなど、天候不順の影響で衣替えの時期が分散し、「ネオパラエース」等の売上が低調に推移したため、前年同期比で減収となりました。

ハンドケア（手袋）部門は、主に海外市場をターゲットとしている中厚ビニール手袋の売上が低迷した他、昨年、消費者の衛生意識の高まりを背景に売上を伸ばした使いきりポリ手袋も低調に推移したため、前年同期比で減収となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、4月の気温が例年に比べ低く推移した影響で売上が増加したことに加え、シーズン終了後の返品も減少しました。

『家庭環境関連事業』の売上高は、63億60百万円（同9.0%減）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、電池式自動消臭芳香スプレー「自動でシュパッと消臭プラグ」の売上は伸ばしましたが、その他既存品の売上が低調に推移したため、前年同期比で減収となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、つめかえ式除湿剤「ドライペット コンパクト」等の売上は堅調に推移しましたが、「ドライペット スキット」の売上が低迷したため、売上高は前年同期比で減収となりました。

ホームケア（その他）部門は、昨年6月末をもって「ネクスカケア マスク プロ仕様」の販売を終了したこと等の影響により、前年同期比で減収となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して10億69百万円減少し、279億60百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少25億80百万円、受取手形及び売掛金の減少4億35百万円、商品及び製品の増加2億84百万円、機械装置及び運搬具の増加1億4百万円、投資有価証券の増加13億70百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して8億33百万円減少し、82億30百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1億43百万円、未払金の減少3億57百万円、未払費用の減少1億93百万円、未払法人税等の減少2億29百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億35百万円減少し、197億30百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少1億77百万円であります。以上の結果、自己資本は192億45百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.6%増加し、68.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して25億78百万円減少し、45億90百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は5億44百万円（前年同期は45百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2億92百万円、減価償却費2億20百万円、売上債権の減少額4億37百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額3億7百万円、仕入債務の減少額1億67百万円、法人税等の支払額2億99百万円、未払金の減少等を含むその他の支出6億58百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億12百万円（前年同期は2億28百万円の獲得）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億92百万円、投資有価証券の取得による支出16億16百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億38百万円（前年同期は2億39百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払2億40百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億62百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった当社埼玉工場の消臭芳香剤製造設備の増設については、平成22年5月に完了しました。これにより、同工場の当該設備の生産能力は、約50%増加しました。

② 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福島工場	福島県いわき市	家庭環境関連事業	消臭芳香剤製造設備	80,000	73,791	自己資金	平成22年4月	平成22年9月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 新規製造設備の為、完成後の増加能力の記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,500,000	29,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	29,500,000	29,500,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年6月15日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

② 平成17年6月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

④ 平成21年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(6) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,647,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,816,300	218,163	同上
単元未満株式	普通株式 36,100	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	218,163	—

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） エステー株式会社	東京都新宿区下落合一丁目4番10号	7,647,600	—	7,647,600	25.92
計	—	7,647,600	—	7,647,600	25.92

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	1,075	1,049	1,044
最低（円）	1,033	983	987

（注）最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,455,624	8,036,110
受取手形及び売掛金	3,763,901	4,199,517
有価証券	58,679	57,000
商品及び製品	4,685,115	4,401,087
仕掛品	119,384	101,409
原材料及び貯蔵品	314,042	303,078
繰延税金資産	327,022	338,325
その他	465,959	246,149
貸倒引当金	△14,747	△16,040
流動資産合計	15,174,981	17,666,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 2,072,789	※1 2,095,164
機械装置及び運搬具(純額)	※1 833,315	※1 729,153
工具、器具及び備品(純額)	※1 340,973	※1 402,796
土地	3,291,096	3,288,330
リース資産(純額)	※1 22,355	※1 16,621
建設仮勘定	17,792	28,659
有形固定資産合計	6,578,322	6,560,725
無形固定資産	383,248	406,227
投資その他の資産		
投資有価証券	3,998,109	2,627,889
長期貸付金	80,335	86,926
繰延税金資産	329,438	274,346
その他	1,415,902	1,406,684
投資その他の資産合計	5,823,786	4,395,846
固定資産合計	12,785,357	11,362,799
資産合計	27,960,339	29,029,435

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,227,060	4,370,281
リース債務	7,281	5,679
未払金	1,543,233	1,900,276
未払費用	276,954	470,092
未払法人税等	103,225	332,964
未払消費税等	38,965	41,068
返品調整引当金	112,200	129,500
その他	175,761	63,027
流動負債合計	6,484,681	7,312,889
固定負債		
リース債務	17,086	12,524
再評価に係る繰延税金負債	380,774	380,774
退職給付引当金	1,237,004	1,251,482
役員退職慰労引当金	110,458	105,933
固定負債合計	1,745,324	1,750,714
負債合計	8,230,006	9,063,604
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	16,937,866	17,023,838
自己株式	△11,040,808	△11,025,589
株主資本合計	20,030,373	20,131,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223,115	400,366
土地再評価差額金	△549,593	△549,593
為替換算調整勘定	△458,650	△479,955
評価・換算差額等合計	△785,127	△629,181
新株予約権	70,475	67,370
少数株主持分	414,612	396,079
純資産合計	19,730,333	19,965,831
負債純資産合計	27,960,339	29,029,435

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	9,737,262	9,194,647
売上原価	5,417,163	5,006,699
売上総利益	4,320,099	4,187,947
返品調整引当金戻入差額	41,100	17,300
差引売上総利益	4,361,199	4,205,247
販売費及び一般管理費	* 4,066,803	* 3,866,072
営業利益	294,396	339,175
営業外収益		
受取利息	6,964	3,587
受取配当金	25,627	16,156
仕入割引	52,138	50,109
持分法による投資利益	—	46,390
受取手数料	8,894	9,981
その他	30,288	21,416
営業外収益合計	123,913	147,642
営業外費用		
支払利息	8	270
売上割引	187,492	175,808
持分法による投資損失	7,759	—
その他	10,924	12,167
営業外費用合計	206,184	188,246
経常利益	212,125	298,571
特別利益		
固定資産売却益	7	7
投資有価証券売却益	197	—
貸倒引当金戻入額	3,530	1,117
特別利益合計	3,735	1,124
特別損失		
固定資産除売却損	221	7,345
特別損失合計	221	7,345
税金等調整前四半期純利益	215,639	292,350
法人税、住民税及び事業税	54,723	86,260
法人税等調整額	55,058	39,947
法人税等合計	109,782	126,208
少数株主損益調整前四半期純利益	—	166,141
少数株主利益	7,431	8,537
四半期純利益	98,425	157,604

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	215,639	292,350
減価償却費	195,653	220,395
固定資産除売却損益 (△は益)	214	7,338
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△197	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,530	△1,293
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,191	△15,536
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,900	4,525
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△41,100	△17,300
受取利息及び受取配当金	△32,592	△19,744
支払利息	8	270
為替差損益 (△は益)	△2,565	4,888
持分法による投資損益 (△は益)	7,759	△46,390
売上債権の増減額 (△は増加)	630,744	437,928
たな卸資産の増減額 (△は増加)	216,112	△307,047
仕入債務の増減額 (△は減少)	△200,744	△167,137
その他	△694,055	△658,456
小計	294,436	△265,210
利息及び配当金の受取額	35,579	20,492
利息の支払額	△8	△270
法人税等の支払額	△284,845	△299,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,163	△544,308
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	300,000	—
有形固定資産の取得による支出	△63,415	△192,331
有形固定資産の売却による収入	7	7
投資有価証券の取得による支出	△1,742	△1,616,378
投資有価証券の売却による収入	385	—
その他	△6,633	△3,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,601	△1,812,457
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	—
自己株式の取得による支出	△110	△83
自己株式の売却による収入	4,452	5,202
配当金の支払額	△240,143	△240,375
少数株主への配当金の支払額	△1,896	△1,634
その他	△1,394	△1,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△239,093	△238,707
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,982	16,618
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,653	△2,578,854
現金及び現金同等物の期首残高	5,520,468	7,169,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,569,122	* 4,590,892

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、フマキラー株式会社は株式を追加取得し、影響力が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、13,606,127千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、13,616,476千円であります。
2	受取手形(輸出手形)割引高は、98,283千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,699千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
運送費及び保管費 364,745千円	運送費及び保管費 318,205千円
拡販費 951,020千円	拡販費 966,760千円
広告宣伝費 933,970千円	広告宣伝費 694,514千円
給料 440,061千円	給料 445,585千円
退職給付費用 53,030千円	退職給付費用 58,940千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,900千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,525千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 6,491,969千円	現金及び預金勘定 5,455,624千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 922,847千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 923,411千円
現金及び現金同等物 5,569,122千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 58,679千円
	現金及び現金同等物 4,590,892千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,500千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,664千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 70,475千円

上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成20年新株予約権及び平成21年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	防虫・衛生関連事業（千円）	家庭環境関連事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,745,435	6,991,827	9,737,262	—	9,737,262
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,745,435	6,991,827	9,737,262	—	9,737,262
営業利益	233,394	61,002	294,396	—	294,396

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業（千円）	家庭環境関連事業（千円）	
売上高			
外部顧客に対する売上高	2,834,262	6,360,385	9,194,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,834,262	6,360,385	9,194,647
セグメント利益	238,672	100,502	339,175

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 3,104千円
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	881.37円	1株当たり純資産額	892.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.51円	1株当たり四半期純利益金額	7.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4.51円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	7.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	98,425	157,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	98,425	157,604
期中平均株式数(千株)	21,834	21,837
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・240,375千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年6月3日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

エステー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

エステー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。